

TOPICS
10

新型コロナワクチン接種をご検討ください

●問合せ：新型コロナウイルス感染症対策室相談センター (Tel) 69-2154 (Fax) 69-2255

新型コロナワクチン接種が受けられる期間は、現在のところ令和5年3月31日までです。接種は全額公費で行うため、無料で接種いただけます。発症や重症化を防ぐため、新型コロナワクチン接種をご検討ください。

◆**集団接種会場【信楽会場】を移転します**

1月末から信楽集団接種会場を次の会場へ移転します。

信楽中央病院(甲賀市信楽町長野473番地)

◆**生後6か月から4歳のお子さまの接種**

生後6か月～4歳のお子様を対象に乳幼児接種が始まっています。接種を希望される方はお問い合わせください。市ホームページ▶



TOPICS
11

令和5年度に行う市民協働事業の提案を募集します

●問合せ：市民活動推進課(甲賀市まちづくり活動センター「まるーむ」内) (Tel) 70-2595 (Fax) 70-6046

●市と一緒に協働で事業をしたい!

●すでに行われている市の事業に自分たちの力を活かしたい
そんな思いの提案を募集します。

「市民協働事業提案制度」は、市民活動団体の豊かな経験やしなやかな発想を基に提案団体と市が目的を共有し、ともに提案内容の実現性を高め、事業の実施に向けて力を合わせていく制度です。

皆さんが甲賀市を大切に思う思い、さらに住みよいまちにしていきたい熱い思いを込めてアイデアいっぱいのご提案をお寄せください。

●対象事業の選定

市と協働で、地域課題や社会的課題に取り組み、具体的な成果や効果が期待できる事業が対象です。このことから、事業の選定は、書類審査及び公開プレゼンテーションにより行います。

●提案の種類

- (1)市民テーマ型事業 自由なテーマを設定する事業
- (2)行政テーマ型事業 市の設定したテーマに基づく事業

【行政テーマ】

対象団体 構成する会員が5人以上で運営に関する会則等があり、適正な会計処理が行なわれていること。

※行政への一方的な要望や提案団体への支援といったものは不可。

●事業の実施期間 令和5年4月1日から令和6年3月31日

●募集受付期間 1月10日(火)～31日(火)

●提案の応募方法

上記までお問い合わせください。

詳しくはホームページをご覧ください。

市ホームページ▶



TOPICS
12

宝くじ助成でまちづくり

●問合せ：市民活動推進課 (Tel) 70-6032 (Fax) 70-6046

令和4年度コミュニティ助成事業(一般コミュニティ助成)で次の区が採択を受けられました。今後、地域活動の充実のため、下記の備品を活用されます。

※コミュニティ助成事業は、住民が行う区・自治会活動の支援と宝くじの普及広報を目的に、宝くじの収益金の一部を財源として区・自治会等に助成されるものです。

■**下馬杉区 助成金額 220万円**

【整備された備品等】――

野外用テント1張、ホワイトボード1台、会議用椅子30脚、会議用テーブル10台、プロジェクター1台、スクリーン1台、液晶テレビ1台、冷蔵庫1台、エアコン1台、簡易物置1台



■**宮尻区 助成金額 100万円**

【整備された備品等】――

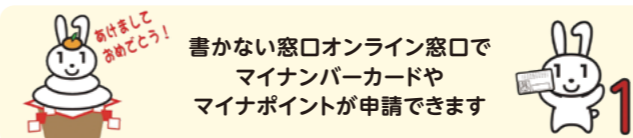
カラーコピー機1台、ノートパソコン1台



TOPICS
8

「オンライン窓口」でより便利に

●問合せ：総合政策部情報政策課 ICT推進室 (Tel) 0748-69-2117 (Fax) 0748-63-4554



●「オンライン窓口」の概要

民間事業者と連携し、「オンライン窓口」を利用した書かない窓口の実証実験を行っています。本庁舎および地域市民センターに設置したタブレット端末を通じて、ビデオ通話によりマイナンバーカード申請・マイナポイント申請のサポートを受けられます。

ご利用の流れ

【STEP1】画面を押して、その場でオペレーターへ接続



【STEP2】ビデオ通話を通じてオペレーターが手続きをサポート



●実施期間 令和4年12月7日～令和5年3月31日

●実施場所 市役所本庁舎、土山・甲賀・甲南・信楽の各地域市民センターおよび、油日・佐山・希望ヶ丘の3つの地域市民センター

●持ち物

マイナンバーカード交付申請の場合

- 交付申請書(無くても申請できますが、少し時間がかかります)

マイナポイント申請の場合

- マイナンバーカード
- 有効期限内パスワード(4桁)
- キャッシュレス決済のIDとセキュリティコード
- 申請者名義の通帳

※マイナポイントの申込みは2月末までです。

●連携事業者 株式会社エスプールグローバル

詳しくは市ホームページをご確認ください。

市ホームページ▶



TOPICS
9

『マイナポータル』を使って医療費通知情報等が確認できます

●問合せ：市民課 戸籍住民係 (Tel) 69-2139 (Fax) 65-6338

皆さんの特定個人情報(所得税や世帯情報など)は、地方公共団体や国の行政機関等が保有しています。マイナンバーカードをお持ちの方なら、マイナポータルを使って必要な情報を選んで取得申し込みをすることで、その情報を確認できます。



●診療・薬剤情報の確認

医療機関での診察、医療機関・薬局で受け取ったお薬の情報を確認できます。(ジェネリック薬品による削減可能額も確認できます)

●医療費通知情報の確認

医療機関等を受診し、支払った医療費の情報を確認できます。



●特定健診情報・後期高齢者健診情報の確認

40歳以上の方の、メタボリックシンドロームに着目した健診結果情報を確認できます。



●健康保険証情報の確認

保険者名、被保険者証記号・番号・枝番等の健康保険証の情報を確認できます。

